

埼玉県のマスコット  
「コバトン」「さいたまっち」



# 第3次埼玉県広域緑地計画 (令和4年度～令和8年度)

彩の国  埼玉県

# 目次

<b>第1章 計画の基本的事項</b> .....	1
1 計画策定の趣旨 .....	2
2 計画の構成 .....	5
3 第2次埼玉県広域緑地計画の成果 .....	6
<b>第2章 緑の現状と将来像</b> .....	9
<b>第1節 本県の緑の現状</b> .....	10
1 本県の緑の状況 .....	10
2 緑を取り巻く状況の変化 .....	15
3 県民の緑への関心 .....	19
<b>第2節 緑の将来像と方向性</b> .....	21
1 緑の将来像 .....	21
2 緑の方向性 .....	25
<b>第3章 緑に関する施策展開</b> .....	35
1 各主体の役割 .....	36
2 基本方針及び施策展開 .....	38
<b>用語解説</b> .....	47
<b>資料編</b> .....	51
1 地域別・市町村別緑被地面積 .....	52
2 県民意識調査結果概要 .....	54
3 二つの視点による緑地の分類 .....	67

## 第1章

---

# 計画の基本的事項

# 1 計画策定の趣旨

## (1) 計画策定の背景と目的

本県には、秩父の山林、武蔵野の面影を残す平地林、平地に広がる田園と屋敷林、荒川や利根川をはじめとした水と緑に彩られた水辺空間など、多様な地形に多彩な緑が数多く残されています。

こうした様々な緑を地域の財産として守り育てていくとともに、暮らしに身近な緑を創出し、豊かな自然環境を形成していくことが、持続可能な埼玉づくりのために重要となっています。

本県は、高度経済成長期における緑地の減少を契機として条例制定等による緑地の保全や緑化の推進に取り組んできましたが、都市部における緑の減少が続いたことから、平成18年(2006年)に「埼玉県広域緑地計画」を策定、その後の見直しや改定を経ながら、今日まで都市部における緑の保全・創出を中心とする施策を展開してきました。

この5年間は「第2次埼玉県広域緑地計画」に基づき、地域制緑地の指定等による緑の保全を進めるとともに、公共施設・民間施設等の緑化を促進するための支援を充実させてきました。こうした取組を、都市緑化の主体である市町村と連携して進めることによって、豊かな生活環境の形成に取り組んできました。

人口減少・少子高齢化や、気候変動の影響による自然災害の頻発化など様々な課題がある中、「日本一暮らしやすい埼玉」を実現するためには、本県に広がる様々な緑の多様な機能を地域の持つ魅力・資源として最大限に生かしていくことが必要です。

こうした状況を踏まえ、埼玉県では、より一層緑の保全・創出・活用の取組を推進していくとともに、埼玉県の緑の方向性を県内市町村と共有することで、互いにより一層緊密に連携しながら、より効果的な緑施策を展開していくことができるよう「第3次埼玉県広域緑地計画」を策定しました。



図 1 県広域緑地計画策定の経緯

## (2) 本計画の位置付け

埼玉県広域緑地計画は、「ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例」第6条に基づき策定する、埼玉県の緑の将来像等を示すとともに緑の施策の方針を示すものです。埼玉県環境基本計画の緑に関する部門別の計画としても位置付けられます。

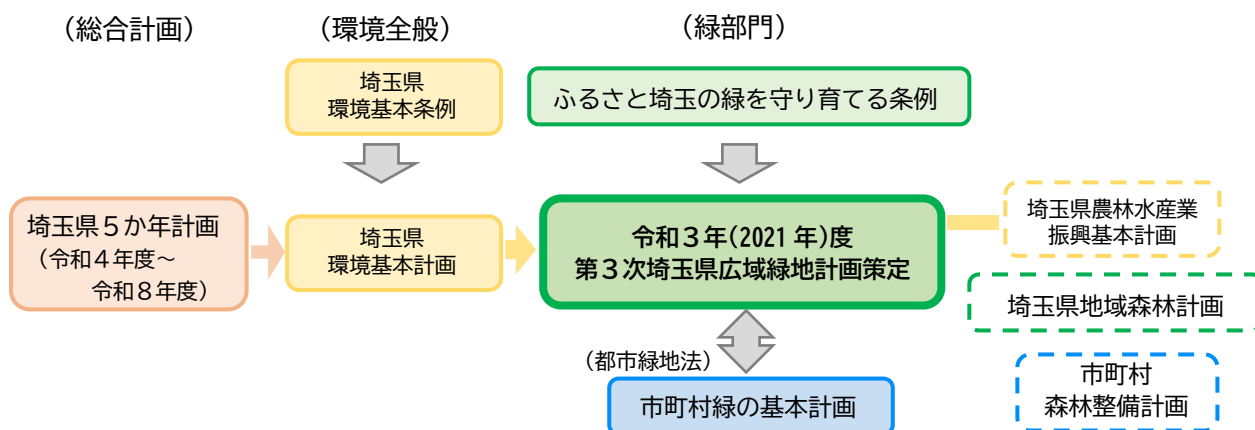


図2 県広域緑地計画の位置付け

## (3) 計画の対象と期間

本計画は、減少傾向にある都市部の樹林地等の「身近な緑」を中心に策定しています。主に都市計画区域内の樹林地等で、公共施設や民有施設の緑化された部分などを含むものとします。なお、整備方針等が別に定められている農地等は、本計画の対象外とします。

また、期間は、令和4年度(2022年度)～令和8年度(2026年度)の5年間とします。

## 2 計画の構成

### ① 緑の将来像と広域的な視点での緑の方向性を示す（第2章）

本県の緑の現状やこれまでの成果、緑に対する県民の声などを踏まえ、緑の将来像を示します。また、その実現に向けて、広域的な視点、地域別の緑の方向性を示します。

### ② 身近な緑に関する施策の方針を示す（第3章）

ふるさと埼玉を象徴する緑、貴重な緑を次世代に継承するため、減少傾向にある都市部の樹林地を中心とした保全施策や新たな緑の創出施策など、緑の「保全」、「創出」、「活用」に向けた県の施策の方針を示します。

### 3

## 第2次埼玉県広域緑地計画の成果

### (1) 「緑を保全する」取組の成果

現在残されている緑を守り、その持続性を担保していくため、保全の必要性が高い緑地について、市町村や土地所有者の理解を得ながら地域制緑地の指定や公有地化を進めてきました。

市町村と連携し、特別緑地保全地区の指定や公有地化、緑のトラスト保全地の取得を実施することで「緑の保全面積\*」は増加し、目標を達成しました。



県、所沢市、狭山市が連携して公有地化を図った緑地を含む、大規模な平地林  
写真：R1.12 行政フライト

#### 【目標値の達成状況】

	平成 27 年度[策定時]	令和2年度	目標値(令和 3 年度)
緑の保全面積*	531 ha	556.8 ha	557 ha

\*特別緑地保全地区の指定、緑のトラスト保全地、公有地化、ふるさとの緑の景観地指定等の合計面積

表1 保全のための地域制緑地等の指定の状況(令和3年4月1日現在) 一覧

種別	主な規制	箇所数	面積 (ha)	主な指定地域	根拠法令等
特別緑地保全地区	許可制	35	56	石戸(北本市)、稻荷山(狭山市)等	都市緑地法
近郊緑地特別保全地区	許可制	1	60	平林寺(新座市)	首都圏近郊 緑地保全法
近郊緑地保全区域	届出制	5	5,232	狭山(所沢市、入間市)等	
ふるさとの緑の景観地	届出制	27	392	所沢市北中、深谷市櫛挽等	ふるさと埼玉の緑を 守り育てる条例
県自然環境保全地域 (特別地区)	許可制	7	151	白砂(秩父市)、尾の内(小鹿野町)等	埼玉県自然 環境保全条例
県自然環境保全地域 (普通地区)	届出制	12	367	滝前(小鹿野町)、多福寺(三芳町)等	
自然公園(特別地域)	許可制	5	17,120	秩父多摩甲斐国立公園 1か所 県立長瀬玉淀自然公園等 4か所	自然公園法
自然公園(普通地域)	届出制	11	107,462	秩父多摩甲斐国立公園 1か所 県立狭山自然公園等 10か所	埼玉県立 自然公園条例
風致地区	許可制	1	284	大宮(さいたま市)	都市計画法
緑のトラスト保全地	-	14	74	見沼田圃周辺斜面林(さいたま市)等	さいたま緑の トラスト基金条例

※面積は、小数点第1位を四捨五入



## (2) 「緑を創出する」取組の成果

新たな緑を創り出すため、公共施設等の身近な場所の緑化を実施するとともに、一定規模以上の建築等に対し緑化計画の届出を義務付ける「緑化計画届出制度」の運用を進めてきました。優良事例については「優良緑化計画」として認定し、その中で特に優れたものを表彰しました。

校庭・園庭の芝生化の促進及び維持管理への助言や、市町村や民間事業者が行う緑化事業に対する支援のほか、緑化計画届出制度の改正により目に見える緑の創出を促進するなど、市町村や民間企業等の協力を得ながら、緑の創出を進めてきました。こうした取組により目標を達成しました。

### 【目標値の達成状況】

	平成29年度～令和2年度	目標値(平成29年度～令和3年度)
緑の創出面積*	288.9 ha	250 ha

\*県や市町村の条例に基づく「緑化計画届出制度」、民間施設緑化や校庭芝生化などによる緑化面積の合計面積



第12回彩の国みどりの最優秀プラン賞  
コンフォール松原



園庭の芝生化の例

### 3) 「緑を活用する」取組の成果

森林や身近な緑について、県民の関心を高め、理解を深め、県民共有の財産として社会全体で支えていくため、緑の保全・創出・活用に関する活動への支援を実施してきました。緑の活動を実施したり、緑に関心を持ったりしている県民・企業・団体が参加する彩の国みどりのサポーターズクラブを通じて、人材育成や交流促進を図りました。

また、緑に関する情報を一元化したポータルサイトの開設等、緑の担い手を支援する新たな取組を開始しました。

特に「埼玉みどりのポータルサイト」は、緑地やイベント情報、団体の活動紹介などみどりの情報を一元化したもので、団体等の情報発信の場としても活用できます。

こうした取組の推進により、緑に関する活動の裾野が広がり、目標を達成しました。



埼玉みどりのポータルサイト

#### 【目標値の達成状況】

	平成 27 年度[策定時]	令和2年度	目標値(令和 3 年度)
彩の国みどりのサポーターズクラブ入会団体数 *	233 団体	570 団体	310 団体

\* 埼玉県内で植樹活動等に取り組んでいる企業・団体等

#### — 彩の国みどりの基金 —

県では、平成 20 年度に森林の整備・保全、身近な緑の保全・創出、県民運動の展開を目的として「彩の国みどりの基金」を創設しました。

令和 2 年度(2020 年度)は、県民や企業などからの寄附を含め約 13 億円の積立てを行い、これを財源として 18 事業を実施しました。

平成 20 年度(2008 年度)から令和 2 年度(2020 年度)までの活用額の内訳は、「森林の整備・保全」の分野で約 6 割、「身近な緑の保全・創出」の分野で約 3 割、「県民運動の展開」の分野で約 1 割となっています。

令和 2 年度(2020 年度)までの 13 年間の主な事業成果としては、水源地域の森林の針広混交林化や平地林の整備、森林の循環利用の促進、獣害対策などによる「森林の整備・保全」の分野で 13,324ha の森林を整備、再生したほか、民間施設や公共施設の緑化、校庭・園庭の芝生化などによる「身近な緑の保全・創出」の分野で 558 か所の緑を創出しました。また、緑の保全・創出等に取り組む活動を県民運動として展開するため、のべ 756 団体に支援を行いました。